

## 平成 30 年度 JCII 標準化調査研究成果発表会開催要旨

### 開催要旨

弊機構では国・公共団体、業界団体等の専門家による「標準化調査研究企画委員会」を設置し、新たな標準となるプラスチックの評価方法の開発を目指して調査研究に取り組み、毎年その成果を発表しております。

平成 30 年度は、「光安定剤の添加量を変化させたポリプロピレンの耐候性評価」及び「食品用器具・容器包装中の添加剤とヘプタンへの溶出量について」です。

また、特別講演として塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和様による「内外の食品接触材料規制の最新情報」についてご講演頂きます。

申込方法の詳細につきましては、リーフレット又は弊機構 HP (<http://www.jcii.or.jp/>) を参照下さい。

### 開催プログラム

#### JCII 標準化調査研究 成果報告 1

##### タイトル：「光安定剤の添加量を変化させたポリプロピレンの耐候性評価」

**概要：**ポリプロピレンをベース材料として数種類の光安定剤の添加量を変化させた 10 種類のモデル材料を作製して、屋外及び促進暴露による物性値の変化や光安定剤の残存量を測定することによりモデル材料の耐候性評価を実施しました。品質管理への応用を目標として、予測精度の高い効率的、かつ効果的な耐久性試験法の確立を目指した研究成果を報告いたします。

#### JCII 標準化調査研究 成果報告 2

##### タイトル：「食品用器具・容器包装中の添加剤とヘプタンへの溶出量について」

**概要：**これまでの研究で、食品用器具・容器包装中の添加剤含有量と溶出量には関係性があることが示唆されました。今回は、試料としてポリプロピレン、ポリエチレン、ポリスチレンを用いて、それぞれに複数の添加剤を加えて配合量が異なる試料を作製してヘプタンへの添加剤溶出量を測定したところ、相関性があると示唆されましたので報告いたします。

### 特別講演

##### タイトル：「内外の食品接触材料規制の最新情報」

**講演者：**塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和 様

**概要：**世界の食品包装材料の法規制は、欧米のポジティブリスト（PL）制度を参考に新たな段階に入っています。日本は数年に亘る検討を経て PL 制度導入を決定し、H30 年通常国会においてこの制度の法的裏付けとなる改正食品衛生法を成立させました。こうした動きは特に東南アジアに波及すると予想されます。今回の講演では食品包装材料法規制の全体状況を紹介するとともに、日本の最近の動きを整理し、我々産業界に与える影響をお話いたします。

### 一般財団法人化学研究評価機構（JCII）

（東京）企画開発部 担当 刑部（オサカバ）

TEL: 03-5823-5521

（大阪）高分子試験評価センター 担当 佐藤

TEL: 06-6788-8134